

# 2024年度 (全5回) HCTC分科会

(造血細胞移植コーディネーター)

厚生労働省「造血幹細胞移植医療体制整備事業」

造血幹細胞移植推進拠点病院

南関東・甲信越ブロック地域連携事業

## 第24回 Web Meeting

日時：令和6年11月22日（金）17:30～18:15

場所：参加者各施設（Web Meeting）

参加者：計23名（うち開催関係者；5名）、施設（埼玉2・千葉2・神奈川5・東京6・静岡2・沖縄1・愛知1）

### 議事

#### I 本日のテーマ：

##### ●【お知らせ①】医療機関支援機能システムの仕様変更について（資料）

ドナー申込が2回目以降もPC上で申込み可能になる予定。システムの画面も変更になる。変更日については現時点では未定。

##### ●【お知らせ②】業者による搬送について（三枝さんより）

搬送業者が採取施設から細胞を受け取る時間が11時の場合と13時の場合等数時間でも違う場合、業者スタッフの宿泊費が加算される。今回DLI目的で日通利用の際、BMTの時と同じ採取施設だったため金額の違いに気づき、患者からも値上がり（約5万増）の説明を求められる事案があった。

- ・搬送する場所によっても見積が変わる。届く時間も業者によって異なる。
- ・3社見積もりをするのも一つの手。

##### ● 11/30（土）認定審査

分科会メンバーの中で今年度審査；1名

##### ● 11/24（日）AIセミナー開催

##### ● 第4回 骨髄バンクとの意見交換会開催について（山崎さんより）

12月19日（木）若しくは、20日（金）17:00～45分程度の予定。  
バンクへの要望、前向きな意見質問を頂きたい。12月11日ごろ締め切。

#### ●HLA研究所の支払いについて質問

- ①患者本人と連絡がとれずHLA研究所から支払の督促状が届く。家族不在の場合や患者死亡時はどのようにしているか。
  - ・A施設：病院の規定でHLA研究所と病院と契約している。事前に支払いの説明をしておきトラブルなし。
  - ・B施設：気付請求。患者未払いの場合、最終的にHLA研究所から病院へ催促書が届くためHCTCの業務負担となっていた。病院未収とした事案をきっかけに医事課と交渉し病院契約に変更した。
  - ・C施設：患者死亡時、病院の未収としてHLA研究所に支払った案件あり。診療科内で共有したうえでHCTCが医事課へ相談して引き受けてもらった。（医事課の請求担当と未収案件チームに相談し他の医療費も検収できなかったため未収となった）
  - ・D施設：未払いや患者死亡の場合、HLA研究所から病院へ連絡がきた。検査申込依頼医師が仲介している体になっているのではないか。
  - ・現在は独居の方などは、確実にお支払い頂ける方を請求先に行っている。
- ②個人支払いの場合、患者とHLA研究所内の契約なのではないか？HLA研究所が責任をもつべきなのでは？
  - ・E施設：個人支払いで依頼した患者の死亡時、検査依頼書には患者の住所・電話番号が記載されているのに病院へ支払いの催促がきた。依頼者が医師のため医師が責任を持つようにと言われた。HLA研究所は患者個人とのやり取りはしないスタンスと思われる。

#### ●計報のお知らせ

1件あり

#### II 次回のミーティング開催日時

2025年3月28日（金）17:30～18:15

